



堺支部の保育新システム反対宣伝行動(2012.11.16 堺市役所前)

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
2013年度

議案書



メーデー参加のみなさん(2013.5.1 扇町公園)



〒530-0034 大阪市北区錦町2-2
TEL 06-6354-0661

アクセス

- JR環状線「天満」駅から：2番出口を出て右折・環状線高架に沿って直進。高速道路の手前。(徒歩3分)
- 地下鉄堺筋線「扇町」駅から：1番出口を出て、天神橋筋商店街へ。商店街を左折して環状線「天満」駅へ。ガードをくぐって右折・環状線高架に沿って直進、高速道路の手前。(徒歩5分)

保育あります

9月2日(月)までに
大阪地方本部に申し込み下さい
TEL 06-6773-8441

第62回

定期大会

2013年9月8日(日) 午前10時～午後4時30分
国労大阪会館 3階大会議室
(JR環状線「天満」駅下車)

ともしび

2013年8月5日/号外

全国福祉保育労働組合大阪地方本部

〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12
Tel 06-6773-8441 Fax 06-6773-8292
Eメール: fukuhoro@ofhr.net
ホームページ: http://www.ofhr.net

もくじ

福祉保育労大阪地本第62回定期大会
第1号議案 2013年度運動方針(案)

スローガン	2
第1章 2012年度の活動総括	2
1、国・大阪府・大阪市・各自治体への運動	2
【1】大阪府・大阪市・各自治体への運動	2
【2】国にむけた人材確保・福祉拡充のとりくみ	3
【3】震災支援、原発反対、平和を守るとりくみ	4
【4】参議院選挙のとりくみ	4
2、要求実現のとりくみ	5
【1】職場からの運動の到達と課題	5
【2】一致する課題での共同	6
【3】組織拡大のとりくみ	6
【4】組織強化のとりくみ	7
【5】争議支援のとりくみ	8
第2章 私たちをとりまく情勢	9
はじめに	9
1、福祉職場、福祉労働者をめぐる状況	9
2、社会福祉・社会保障をめぐる情勢	10
3、平和・民主主義をめぐる情勢	11
4、若者を使い捨てにする大企業	12
第3章 とりくみ方針	12
1、元気な福祉保育労を知らせ、社会的な影響力を高めるためのとりくみ	12
2、福祉職場で人間らしく生活できる賃金・労働条件の確立をすすめるとりくみ	13
3、国民の権利である福祉を守るとりくみ	14
4、平和憲法と国民の暮らし、民主主義を守るとりくみ	15
5、被災地支援、原発再稼働を許さないとりくみ	15

第1号
議案

2013年度運動方針(案)

大会スローガン

- 3,000人の福祉保育労大阪地本を実現しよう
- 憲法改悪に反対し、憲法9条・25条をいかした安心・安全の社会をつくろう
- 賃金・労働条件を確立し、希望がもてる福祉職場を実現しよう
- 労基法・労組法違反をなくし、労働者の権利が守られる福祉職場を実現しよう
- 原発をなくし、住民本位の被災地復興を実現しよう

第1章

2012年度の活動総括

1、国・大阪府・大阪市・各自治体への運動

【1】大阪府・大阪市・各自治体への運動

(1) 大阪府・大阪市へのとりくみ

福祉拡充、深刻な職員不足の改善を求めた宣伝行動を大阪府庁・大阪市役所前で昨年秋におこないました。各職場からは10人前後の参加がありました。現場の労働過重が増す中、宣伝に参加者を送り出すことが難しくなっています。また大阪府と各自治体との関係が変化するなか、今後自治体に向けた行動の検討や宣伝の内容に工夫が求められています。

大阪府に向けた署名では3月1日、14,053筆（到達28%）を提出しました。全会派に請願署名の紹介議員要請をおこない、日本共産党議員団の宮原たけし氏、くち原亮氏、堀田文一氏、曾呂利邦雄氏の4氏が紹介議員となりました。「ともしび」では、署名の意義や奮闘している分会の教訓などを組合員に知らせました。しかし、署名担当者を集めての意思統一会議の開催やニュース発行などは実施できず今

後の課題となっています。

1月23日におこなった大阪府交渉では、厳しい職場実態を伝え、改善を担当課にせまりました。また、事前学習会を1月10日におこない26人が参加しました。全体要求や各種別の交渉項目について、要求の根拠や福祉諸制度の課題、職員配置や最低基準など、問題点の説明を種別役員が中心におこないました。交渉に向けた学習と意思統一が交渉成功の力となりました。今後大阪府の予算編成にあわせた要求づくりや交渉時期の設定などが課題です。

種別での独自交渉では6月6日に児童養護協議会が大阪府の担当課と懇談をおこないました。劣悪な職場実態を訴え、職員増や利用者サービス等向上支援事業の存続などを求めました。他の種別協議会でも独自交渉の追求が課題です。

大阪府・大阪市の責任で抜本的な人材確保対策、人件費補助をさせるため、さらに多くの組合員の参加で運動を強めていくことが必要です。

福祉切り捨てがおこなわれてきた大阪市において、橋下市長が従軍慰安婦を容認する暴言を述べたことに対し、大阪地本では早期退陣を求めて、抗議意見書・ハガキ、大阪市役所への要請行動、本部委員会で決議をおこなうなど諸行動にとりくみました。人権無視の暴言は許されません。ひきつづき、早期退陣を求めたとりくみが重要です。



ひとこと
要 求
大阪市支部

正規職員の人数を増やして、ゆったり保育したい！！（あゆみ保育園分会 仲村粉雪）子ども達の豊かに発達する権利と保育制度を守りぬこう（ありんこ保育園分会 出柄智子）処遇改善手当を勝ちとり継続できるよう声を上げよう（どろんこ保育園分会 山田佳代）子どもたちの笑顔を守るための新しい制度づくりを（城東福祉分会今福保育園班 吉川優子）国・自治体は、公的責任を守って！！（みおつくし福祉会長柄保育園班 松本景子）大人もこどもも平和で安心して暮らせる社会を！（どんぐり保育園分会 中井由美子）子ども達が安心して生活し遊べる保育園を作してほしい（遠里小野保育園分会

●孤独死

民間研究機関「ニッセイ基礎研究所」が「自宅で死亡し、発見まで2日以上経過」と定義した場合の孤独死（65歳以上）推計値を2万6821人と11年に公表しています。近年では、介護者・看護者が先に亡くなり、孤立した認知症高齢者や障害者が餓死する深刻な事件もあり、「孤独死」と「孤立死」が併存し、時として「孤立死」が両者の意味を含む幅広い言葉として使われることもあります。

学習会「知らないままでは危うい」橋下維新の会がやってきたこと、やろうとしていること（2012・10・26）



（2）各自治体における状況ととりくみ

大阪市の福祉切り捨てに関連して大阪市社協分会では賃金や退職金カットなど労働条件引下げとともに正規職員減のままで公募をおこなう等官製ワーキングプアを生み出す市社協の動きに対し、地域住民と力を合わせて福祉を守ろうと「大阪市の地域福祉を守る会」を立ち上げとりくみをすすめました。9月21日に学習会を開催し組合未加入の職員、地域の方など75人が参加しました。住民がバラバラにされて高齢者の孤独死や児童虐待が広がらないよう地域で福祉切捨ての実態を伝え、「地域福祉守ろう」の声を広げていくことを意思統一しました。さらに、地域福祉を守る会として「橋下維新が地域の福祉・医療をこわす」と題した本を奈良女子大学教授・中山徹氏と共同して出版し、大阪市の福祉切り捨ての実態を広く知らせるために普及しました。

また、大阪市の「上下水道料金福祉減免の削減・廃止」の影響により、すみれ乳児院や豊里学園では年間120万円もの負担増、日本ライトハウス分会では大阪市の市政改革プランにより点字図書館の補助金が520万円も削減される中、利用者サービスの切り捨て反対、職員の労働条件確保のため大阪市に向けた要請行動がとりくまれました。

暮らし・福祉削って、都構想への地ならし！？ 市政改革プラン 2013 年度予算改悪 136 億円	
上下水道福祉施設減免	40%減免⇒20%、14 年度廃止
1 歳児保育配置基準	保育士 5 対 1⇒6 対 1 に
老人憩いの家事業	運営経費 1/2 へ大幅削減ほか
食事サービス	喫茶・軽食へ経費大幅削減
市・区社会福祉協議会	交付金 25%削減
ネットワーク推進活動	推進委員の廃止
地域生活支援事業	支援ワーカー数 128 人⇒24 人
保育料	非課税世帯 2,000 円徴収他

吹田市では維新プロジェクトによって、福祉予算が削減され、公共料金の改定、障害者割引も改悪されています。また、作業所の重度加算が削減されたさつき福祉会では2000万円もの収入減になり、分会と経営が話し合いをすすめるなかで開所日を増やす

ことで合意し、必死のとりくみがおこなわれています。そういったなか、組合員の7割近くが団交に参加し一時金の0.05ヶ月上乗せを実現させる教訓的なたたかいをすすめました。

茨木市では維新の会市長が就任し、公立保育園の民営化を打ち出し、ほづみ福祉会分会がパブリックコメントにとりくむなど積極的なとりくみをすすめています。

（3）春闘でのとりくみ

3月14日の大阪総行動では、福祉人材確保の施策拡充や国に福祉人材確保対策を求めた意見書採択の要請行動を各自治体・議会へおこなおうと呼びかけ、大阪地本7支部において早朝宣伝や市長・議会要請・陳情行動がおこなわれました。また、各職場ではワッペンをつけての行動、アピールの読み合わせやデモ行進など積極的な参加があり、地域・職場で要求を打ち出した目に見えて訴える春闘にふさわしい行動となりました。このとりくみを受け、大阪地本と大阪市内支部が福祉拡充を求めてとりくんだ陳情行動（意見書採択）では、日本共産党議員団が採択するよう求め、各会派と協議し4会派で共同提案され全会一致で福祉人材確保を求める意見書が可決されました。この間の市役所前宣伝や要請行動、交渉などで深刻な福祉人材不足の現状や過酷な福祉現場の実態を伝えた成果です。

【2】国にむけた人材確保・福祉拡充のとりくみ

国に向けた署名では6月13日の中央行動で提出し、大阪は16,761筆を集め、全国では全体で92,906筆となりました。この行動にあわせ、福祉拡充・福祉人材確保を求める世論を大きくするために、4月中旬～5月末にかけてリレー宣伝行動をおこない、雨で宣伝が中止となる支部もあるなか、北摂、北河内、河南、阪南が宣伝をおこないました。横断幕・ティッシュ・ビラ・風船を宣伝グッズとして活用し、多彩な宣伝行動を成功させました。

子ども・子育て新システムの廃止を求め全国保育部会を中心に「とんでけ新システムリレー宣伝」が

大海良司）子どもたちに安心して過ごせる平和な未来を残そう（西淀川福祉会分会みどり保育園班 平田由美）大阪市の市独自に加配していた職員1人分を元に戻せ！（日本ライトハウス分会 清水賢造）憲法改悪は、絶対にさせないぞ！（大阪ひかり分会 安井淳一）一人ひとりが大切にされる社会を！ 憲法第9条を守ろう（大阪発達総合療育センター分会 岸本品江）人員拡充！！（海の子学園分会 北村賢貴）松井知事はセンター建て替えの約束を果たしてください（大阪府視覚障害者福祉協会分会 樺玲子）手話通訳事業のプロポーザル方式を止めるように！（大阪身体障害者団体協議会分会 稲豊）橋下維新の会が大阪市の福祉・医療を崩す！地域福祉を守ろう（大阪市社会福祉協議会分会 大石康子）社

社会保障制度改革推進法は、国民の誰もが人間らしく生きる権利（憲法25条・生存権保障）、社会保障制度を破壊する憲法です。年金・医療・介護・福祉・生活保護は本人の利益とされ、利益を得た分に相当する負担を払えと自己責任をせまるもので、「負担なければ給付なし」を徹底する憲法に抵触する法律です。

● 社会保障制度改革推進法

用語かいせつ

京橋駅で保育新システム・消費税増徴反対
リレー宣伝
(2012・11・18)



とりくまれ、保育協議会・堺支部・大阪市内支部がとりくみ、のべ40人をこえる参加で成功させました。また、北摂支部の分会・班でも「新システムを実施するな」と駅頭宣伝行動がおこなわれるなど、全国リレー宣伝行動を支部が中心となって活動をすすめたことは、今後につながる成果です。

また、保育士等処遇改善特例事業では、私たちの人材確保を求めたねばり強い運動が実を結んだ大きな成果です。今後、この運動を教訓に福祉人材不足の解消にむけ、抜本的な制度改善・拡充するとりくみが重要です。

11月の中央行動では怒りのリレースピーチと座り込み行動をおこない、福祉職場の実態を国に届けました。3月におこなった中央行動では、総選挙であらたに選出された全衆議院議員への要請行動をおこないました。また、6月の中央行動では厚生労働省の各部局との交渉がおこなわれ、福祉職場の実態を届けることができ、のべ3回の中央行動に大阪から73人の組合員が参加しました。

社会保障制度改革推進法の廃止を求めた諸行動では、大阪労連が中心となって呼びかけた社会保障闘争実行委員会に大阪地本も参加し、神戸大学名誉教授・二宮厚美氏を招いた3月の学習会を皮切りに、なんば駅頭での宣伝が毎月おこなわれ、6月8日の集会では大阪地本から20人、全体で500人が参加しました。社会保障は私たちの仕事と直結しており、憲法25条に基づく権利としての社会保障・社会福祉を発展させる必要があります。全国的なとりくみにも合流しながら、さらに運動を発展させ、社会保障制度改革推進法の廃止をめざすとりくみが重要です。

【3】震災支援、原発反対、平和を守るとりくみ

10月7日の原発ゼロ集会、6月2日におこなわれた脱原発集会に大阪地本の組合員が参加し、脱原発を訴えました。また、東日本大震災から2年を迎えた3月10日に「さよなら原発関西2万人行動」がおこなわれ、約40人が参加しました。

また、東日本大震災で被災した地域への復興のと

りくみとして「明日を灯すキャンドル1万人プロジェクト」が12月11日、3月11日に全国各地でおこなわれました。大阪では12月に「復興支援ライブ」をおこない21人が参加、3月11日にも第2回目の「明日を灯すキャンドル」をおこない、25人が参加しました。宮城・東京・兵庫・大阪など、全国各地をインターネットでつなぐ企画としてとりくみました。給食調理部会の協力も得ながら芋煮や甘酒などをふるまい、コロニー事業団分会の組合員のピアノ演奏やかかわさきゆたかさんの友情出演など、大震災の鎮魂・復興を願うとりくみとして成功させることができました。大阪地本の会場以外では、ポップ保育園やどろんこ保育園、どんぐり保育園でも「明日を灯すキャンドル」がとりくまれました。

11のつく日におこなう「イレブンアクション」や原発廃止を求める署名などのとりくみは積極的におこなうことができませんでしたが、震災を風化させない運動が引き続き求められています。ふくしろう募金では、大阪地本として（ ）円を集め被災地へ義援金として届けました。毎年8月におこなわれる原水禁大会には、各職場からも多数参加し、大阪地本から派遣補助もおこないました。

日本国憲法9条を改悪し戦争のできる国にしようとする動きが強まっています。オスプレイの八尾空港配備に関して、本部委員会で反対決議をあげ、信貴福祉会分会では抗議文がだされました。また、平和の情報発信として、ニュースを発行している分会・班もあります。福祉と平和を守るため、憲法9条の会の再開・結成をめざしたとりくみが課題です。

【4】参議院選挙のとりくみ

7月におこなわれた参議院選挙は、安倍政権によって憲法改悪と社会保障大改悪がねらわれているなか、私たち国民の暮らし・福祉を守るための極めて重要な選挙でした。組合員の政党支持の自由を保障することを基本に、政治と福祉労働者の要求とのかかわり、政治を語る情勢学習会を職場でおこなうことを大切にしたりくみをおこないました。

会福祉活動のやりがい世間に広くPRしてほしい（大阪府社会福祉協議会分会 堤添隆弘）賃金すえ置きで就業時間延長は賃下げだ！撤回させるぞ（大阪聴覚障害者協会分会 杉本好美）長く、楽しく続けられるように、労働条件の改善を！（大阪聴覚障害者福祉会分会あいらび工房班 住森智史）大阪の福祉保育だからこそ、諦めない、逃げださない（聖家族の家分会 徳井和美）介護報酬の引上げ！現場職員の配置増しを！（大阪福祉事業財団分会城東老人ホーム班 野崎利恵）子ども子育て新制度は許せません！よりよい保育を！（大阪福祉事業財団分会すみれ保育園班 平野桃子）夜勤専任非常勤職員雇用補助金廃止の撤廃を！（大阪福祉事業財団分会すみれ乳児院班 横関笑理子）全ての労働者が安

● 不利益変更

賃金の減額や労働時間の延長など職員の労働条件を引き下げることを不利益変更と言います。特に合理的な理由がない場合、経営者が一方的に労働条件を不利益変更することはできません。労働組合等との交渉や、十分な説明が必要です。これらのことがなければ合理性はないと判断されます。

また、賃金の引下げとは別に労働時間を短縮する、定年を延長する、年次有給休暇の取得促進など他の労働条件を有利に変更するといった代替措置をとっているかどうか求められます。

機関紙「ともしび」6・7月号で特集を組み、参議院選挙の争点を、紙面を通じて明らかにしました。また、福祉保育労中央本部、全労連の資料を活用し、この機会に積極的に政治のことを考え、選挙に行こうと呼びかけました。私たちの仕事は国・自治体の制度や動向に左右されることから、今後も引き続き政治論議をすすめることが重要です。

2、要求実現のとりくみ

【1】職場からの運動の到達と課題

(1) 専門性にふさわしい賃金・労働条件を求めて
この1年間、福祉改悪の流れに対し職場を基礎にしたねばり強い活動がおこなわれました。

2013春闘における統一要求・独自要求を提出した分会は28/68分会(41%)で、昨年とほぼ同数の提出状況となりました。10分会が独自要求を提出し、春闘後も要求書が引き続き提出されたことが今年の特徴です。

統一要求を提出した分会の組合員数でみると、1274人(59%)です。統一要求の手引き作成や4月に職場代表者会議をおこない意思統一しましたが、全ての職場での提出をめざしてより丁寧な援助が求められています。また支部では統一要求書の学習会、論議などがおこなわれており、意義や内容について分会・班への支援をしながら学習・論議を深めることが求められています。

保育職場において、給与規定の改悪を含めた賃金引下げの逆提案がおこなわれています。そのなかでも分会・班では要求を大切にしたりとくみがすすんでいます。おおさかちよだ保育園分会では、経営から給与規定見直し(調整手当、10%の引下げなど)を1か月後に合意したいとの申し入れに対し、労働条件変更は労使合意が原則であることや大幅な賃金カットは、生活に重要な影響を及ぼすと訴え、継続交渉とし、引き続き団体交渉を重ねています。

また、たんぽぽ福祉会分会では、定期昇給ストップや一時金削減、来年4月からの新給与制度の提案などがおこなわれており、財政公開とともに今後の

法人の将来構想などの説明を求め団体交渉を申し入れてとりくみをおこなっています。

保育士の処遇改善のとりくみでは、中央本部のパンフレットを活用した職場での討議がおこなわれ、職場では処遇改善に向けた懇談、団交をおこない、1万円の賃上げとなる職場もでてきています。とりくみを集約しながら運動の成果をひろめ、職場での実質的な人材確保対策を実施させていく必要があります。

非正規問題では、どころこ保育園では非正規職員の賃上げを要求するなかで時給20円アップを勝ち取りました。大阪福祉事業財団分会では「月給制」を実現するとともに、非正規から正規雇用になった場合の一時金の上乗せを勝ち取る成果を上げています。要求を大切に粘り強く組合員が団結して実現を求めてたたかいを継続したことが成果に結びついています。

職場では、補助金の削減や福祉制度の変更に伴って賃下げなど不利益変更が多く提案されていますが、説明責任を徹底させることが重要です。自分たちの要求に確信を持ちながら、独自の財政分析をすすめるとともに、経営には財政の将来見通し等の説明責任を果たすよう求めていくことが重要です。さらに、労使合意のもとで労働条件を決定するよう要求することが必要です。

専門性にふさわしい賃金の確立と長く働き続けることのできる職場づくりをめざし、職場での要求実現活動とあわせて福祉拡充・福祉人材確保を求めてさらに大きな運動につなげることが重要です。

(2) 労働相談の事例

この間の労働相談の事例では、上司からのパワハラ、退職勧奨、休日や休暇に関するもの、賃金未払い、変形労働時間制導入の問題など、多岐にわたっています。福祉職場の情勢が変化しつつあるなかで、福祉労働者が商品のように扱われる状況が広がっています。労働組合の役割が今こそ重要です。働く労働者の権利を知らせながら、労働組合の社会的な力の発揮が求められています。

心して働き続けられるように笑顔で(大阪福祉事業財団分会書記局 班 魚見光子) 福祉労働者のワーキングプアをなくし、利用者サービスの向上のための大幅人員増を(大阪福祉事業財団分会すみれ愛育館班 大林直充) 正規職員を増やし、もっと働きやすい職場作りを！(大阪福祉事業財団分会あさひ希望の里班 葛城 潤) みんながいつまでも働き続ける職場になるようお願いいたします(大阪福祉事業財団分会なかよしすみれ保育園班 橋本明子) みんなが元気に働き続けられる職場にしよう！！(北田辺保育園分会 松下加奈) 消費税増税ストップ！公的保育制度を守ろう！！(つむぎ福祉会分会ボブラ保育園班 寺口香鶴代) 子ども達にゆたかな保育と支援をお願いします！(大阪福祉事業財団分会東桃谷幼児の

用語かいつ

●パワハラ

パワハラは「パワースメント」の略で、厚生労働省は12年1月に職場のパワハラ行為類型を以下の通り挙げています。①暴行・傷害（身体的な攻撃）②脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言（精神的な攻撃）③隔離・仲間外し・無視（人間関係からの切り離し）④業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害（過大な要求）⑤業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと（過小な要求）⑥私的なことに過度に立ち入ること（個の侵害）。

【2】一致する課題での共同

2013年2月20日に経営者にむけた統一要求書説明会をおこない、福祉職場における「内部留保」や人材確保について率直な意見交換をおこないました。そのほか、健康対策での心理士配置について提案しました。3月13日には大阪府社協経営者部会と懇談会を開催し、福祉をめぐる動向や社会問題化している福祉職場における「内部留保」や人材確保について意見交換しました。保育士不足の問題では、配置基準が地域主権改革で崩されたこと、保育所運営費の昇給財源が勤続7年以降はないなど問題認識は組合と一致しました。

また昨年に引き続き、大阪自治労連との共同で保育労働学校を5・6月におこないました。7月におこなわれたみんなで保育・子育てを考える集会には実行委員として大阪地本の多くの組合員が多数参加し集会成功に大きく貢献しました。6月6日には、難波駅頭で介護ウェーブ実行委員会（21老福連や民医連、医労連や大阪ヘルパー労組連絡会）として大宣伝行動をおこない、5月23日には「学習・交流会」が開催されました。

国や大阪府による公的な福祉制度破壊の動きは私たち労働者だけではね返していくことは困難です。一致する課題での共同を大きくし経営者、利用者、家族、他団体と共同し、大きな運動をすすめることが求められています。

【3】組織拡大のとりくみ

（1）各職場で奮闘した組織拡大のとりくみ

全国的に福祉保育労が組織拡大で果たしている役割は大きく、大阪は福祉保育労のなかでも重要な位置を占めています。しかし、福祉労働者の組織化は府内の福祉職員の増加に比べ拡大が追いつかず、結果的に組織率は相対的に下がっています。福祉の拡充を実現する上で、福祉保育労を大きくし社会的な影響力を強めることは一層重要な課題です。

大阪地本の組織拡大3ヵ年基本計画を2012年2月5日に策定し1年半が経過しました。今期新たに班

結成した分会・班は、大阪福祉事業財団分会せんごくの里班、あおば福祉会分会みつばち保育園班、たんぽぽ福祉会分会津の辺保育園です。分会が丁寧に主体的・計画的に組合員拡大を呼びかけ温かい援助をしながら組織化につなげることができました。大阪福祉事業財団分会では、非正規職員への組合加入を進めるため、非正規部会が中心となり組織調査をおこなって対象者を明らかにし、職場の非正規部会役員や分会・班長が計画的に組合加入を呼びかける取り組みをすすめています。

また、労働相談を経てパワハラ・長時間労働・職場の民主化でたたかう生野みんなの家分会が結成されました。また、3ヵ年計画でも位置づけた点在組合員でつくる合同分会のポイントユニオンは、定例会をおこないながら活動をすすめています。また、大阪市内支部が継続的な働きかけをおこなうなかで、のぎく保育園分会が活動再開を果たしました。

大阪地本として、今期は組合リーフレットをリニューアルしクリアファイル・ボールペン、組合加入書などを組織拡大グッズとして郵送し加入の呼びかけの推進をおこないました。

分会・班では、報告があっただけでも前年の2倍近い40を超える職場での独自計画での組合加入の呼びかけがおこなわれました。こうした組合拡大を地道にすすめて拡大に結び付いていることが大切な教訓です。また組織拡大グッズをファイリングしての配布、新入組合員歓迎会やリズム学習会など仕事の専門性を高める学習、組合説明会や新規採用職員の説明会における組合説明会、ニュース発行など積極的なとりくみがこの間おこなわれてきました。

大阪地本では3月～5月を組織拡大月間と設定し、4月～6月期に144人（正規110人、非正規34人）の新入組合員を迎えました。分会・班では組合を知る会や加入呼びかけが積極的におこなわれ、純増は21分会（31%）、現状維持は18分会（27%）と奮闘しました。また、中央本部の組織拡大キャンペーンには23職場（16%）がエントリーしました。

一方、今期で残念ながら解散してしまった分会は

園班 若林佳寿子）たたかう。学ぶ。働きつづけることができる職場をめざして。（末次保育園分会 辻恵子）子どもたちが安心して過ごせる保育・労働環境の確立を（新東三国保育園分会 廣畑基輝）介護・看護職の人手不足の解消、労働条件の改善を（大阪福祉事業財団分会すみれ病院班 吉田ひとみ）小学生の安全で豊かな放課後が保障できる職員体制を（大阪福祉事業財団分会すみれ児童館 安田光）ゆとりを持って働ける職員体制と労働条件の向上を！（今川学園分会 藤井克子）



用語かいせつ

●保育士等処遇改善 特例事業

国が前年度補正予算で340億円の予算措置をしました。保育士等の確保が課題となるなかで、保育士の処遇改善のため、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎に、上乗せ相当額を保育所運営費とは別に、都道府県の安心こども基金を通し、民間保育所に交付されます。対象職員は、非常勤職員や保育士以外も対象となります。

新事業移行に伴う組合員退職で分会解消をしたアリス福祉会分会、組合員の退職に伴う脱退の貝塚いぶき作業所分会、病院当局による組合敵視を背景にした攻撃と職場の要求闘争の後退によって解散を決めた社会医療センター職員組合、中川和美さん解雇事件で中川さんの退職に伴い組合継続を断念したたばな東保育園分会です。大阪地本・支部が連携をとりながら、分会・班へのより丁寧な援助をおこなっていくことが重要です。

また、大阪市の補助金削減で賃金や退職金の大幅な賃下げによる将来への不安、組合員の退職などで組合員が減り、活動をおこなっていくことが困難な分会がでてきています。また、仕事の多忙化によって組合会議が十分もてず、組合の意義や役割が見えづらくなるなかで、組合を継続するかどうかが議題に上る分会もでています。

働き続けられる職場をつくることが利用者への支援の向上につながる点をふまえ、要求や労働組合の活動に確信をもってとりくむことが重要です。その為に大阪地本として一層支部、分会への指導、援助が求められています。要求書の作り方や職場での組合活動、団体交渉の持ち方などをどのようにすすめればよいかわからないという声に応えながら、分会・班会議の定例化、原則的活動を定着させていくことが重要です。

組織拡大3ヵ年基本計画は残り1年半のとりくみ期間となりました。現状と課題を明らかにしつつ、3,000人の大阪地本をめざして組合員一丸となったとりくみの検討が求められています。

(2) 組織拡大と共済拡大を結びつけたとりくみ

今期は福祉保育労共済を組織拡大とともにすすめることを位置づけ、組織拡大グッズとともに共済資料を送付してきました。「ともしび」で連載し共済の仕組みや意義、お得なキャンペーン情報などを知らせるとりくみをすすめてきました。共済加入がすすむことによって共済から地方業務費が大阪地本に支払われ、組織拡大・強化のための財政が充実することにつながります。また、加入者を増加させる

ことでスケールメリットを生かした共済の充実をおこなうことができることから大阪地本として共済拡大を位置づけ、推進することが重要です。

【4】組織強化のとりくみ

(1) 支部のとりくみ

支部代表者会議を今期も春闘期に定期開催しました。支部におけるとりくみの特徴では、大阪市内支部では橋下・維新の会の福祉切り捨てに対し、市役所前宣伝行動や対市交渉をおこないました。今期はアレルギー問題で大阪市と初めて懇談をおこない給食調理の組合員が参加し実態を届けました。また、堺支部でも定期的な市役所前宣伝、堺市議会議員や保育・障害などの課との交渉をおこなっています。北河内支部では持ち回りで分会・班の職場で支部会議を実施するなどの工夫をおこなっています。河南支部では、分会・班への訪問をおこない状況把握と交流につとめています。東部支部では定期的な会議の中で職場の悩みを議題に相談したり、組織拡大の重点職場への職場訪問もおこなっています。阪南支部では活動交流を中心にしながら組織拡大の重点職場へのとりくみをおこなっています。北摂支部では新入組合員歓迎会やメーデーのとりくみへの参加、支部独自の組合パンフレットの作成や統一要求書の学習会など丁寧なとりくみがおこなわれています。より身近な支部に各地域の分会・班が集まり運動をすすめていくことが重要です。

また、行政区協議会高槻ブロックでは月1回の会議をおこない、高槻市にむけた要求作りのとりくみをおこなっています。

(2) 種別のとりくみ

各種別協議会では定例会のなかで、学習と交流会を位置つけたとりくみがすすみました。保育協では「子ども・子育て新システム」の学習会や保育士等処遇改善臨時特例事業についてのパンフレット読み合わせなどをおこない、署名をはじめ新システム反対でリレー宣伝行動にもとりくみました。障害協では国や自治体などの情勢学習、中央本部の障害者コ



ひとこと
要求
北摂支部

保育士等処遇改善費を毎年！そして福祉職すべてを改善してください！（こばと会分会こばと保育園班 山本勝也）憲法9条を守り子どもの笑顔がかがやく平和な社会を！！（こばと会分会さくらんぼ保育園班 山崎美希）福祉職場で働く職員の労働水準を上げていきたい（こばと会分会いのこの里班 山下友貴）子どもたちのことを第一に考えた環境を！！（くぬぎ会分会吹田どんぐり保育園班 吉田佳世）働きやすい職場！ めざせ週休2日！（くぬぎ会分会佐井寺たんぼ保育園班 浜崎留美）みんなが元気に、希望を持って、働き続けられる職場に！（くぬぎ会分会双葉保育園班 内田奈巳）子どもたち



用語かいせつ

● 有期労働契約

1年契約、6か月契約など契約期間の定めのある労働契約のことをいいます。有期労働契約であれば、パート、契約社員、嘱託など職場での呼称に関わらず、対象となります。

ニオンが協力を呼びかけた障害者（児）の生活実態等のアンケートのとりくみ、厚労省・大阪府交渉にむけた要求論議をおこなっています。高齢者協議会は定例会をおこない状況交流をすすめつつ、大阪府交渉に向けた要求論議をおこなってきました。児童養護協議会では要求論議をすすめ、2013年6月に大阪府の担当課と意見交換をおこないました。

引き続き、各種別協議会で専門性に基づいた要求づくりと運動を重視していくことが重要です。

（3）専門部のとりくみ

非正規部会では「非正規の集い」を定期開催し、鍋交流会など横のつながりを深めることを中心におこなっています。非正規労働者の要求実現へのとりくみの強化が求められています。

健康対策部では定期的な会議や学習会を開催、中央本部の健康アンケートの作成協力などの活動をおこないました。8月24、25日の全国健康対策部会の集会成功に向けてとりくみをすすめました。給食調理部会では毎回の定例会でテーマ設定をして参加者が資料を持ちよった会議や、調理実習など多彩なとりくみをおこないました。また、女性部では大阪労連女性部に結集し、国際女性デーや春闘菜の花行動などへ参加してきました。青年部では今期、12月に交流を目的にクリスマスパーティーを開催し11人が参加、学ぶとりくみとして3月に模擬団交を実施し12人が参加しました。コロニー事業団分会では青年部を結成し青年の組合加入も増えています。学びや交流のとりくみをとおして組合を学ぶことのできる青年部を強化するため、職場担当者の配置を含め青年部強化を引き続きすすめていきます。

（4）パワーアップ合宿

2013年5月25、26日におこなったパワーアップ合宿では、76人が参加しました。坂内三夫全労連顧問の講演に続き、3つの分科会、基礎講座・実践講座を企画し、職場や支部の悩みを持ち寄って学び交流することができました。夜の交流会でも業種、世代をこえて交流することができました。2日間を通して「坂内さんの話を聞いて、労働組合がなぜ必要か

よくわかりました」「レポート発言、参加者発言など具体的で、今後のとりくみや基本的なことを学べて、みんな元気をもらえたと思う。今までにない、心地よい分科会でした」など、よかったという感想が多く出されました。大聴協分会では学んだことを団体交渉で実践し、生きた経験として活用することができたなどの声も寄せられています。

引き続き、職場における組合活動の悩みや疑問に応えることができるようなとりくみとともに、各支部と連携しながら大阪地本として分会・班における組合活動の援助が求められています。

（5）福保労フェスタに向けたとりくみ

組織拡大3カ年計画の1年目のとりくみとして文化・レクリエーションなどを今年も取り入れた組合員参加型の福保労フェスタを9月29日に開催します。各支部・大規模分会に協力を呼びかけ2年目のフェスタ成功にむけてとりくみをすすめています。今後、実行委員会に参加した組合員の交流・団結を深めながら、組織拡大にむすびつくようにとりくみをすすめます。

（6）学習活動

今期は秋からの学習に力を入れてとりくみをおこなってきました。10月26日には神戸女学院大学教授・石川康宏先生を招いて橋下維新の会のねらいについて語っていただきました。春闘に先がけて3回連続で社会福祉法人の会計分析学習会をおこない、実践的に学んだことを身につけることのできるとりくみとして成功させることができました。また、2月には有期労働契約、4月には不利益変更についての学習会をおこないました。職場での組合活動の継承が課題となっているなか、職場では要求の出し方、団交の仕方等組合活動についての悩みも出されています。活動をしながら基礎学習を大切にし、学びを力に組合活動をすすめていくことが重要です。

【5】争議支援のとりくみ

中津学園の安東育子さんの争議は、大阪地裁に提訴し3年目となり、裁判もいよいよ大詰めです。こ



用語かいせつ

●憲法96条

憲法第96条には、衆参の総議員3分の2以上の賛成で改憲発議できる要件や国民投票による承認などが定められています。憲法はそもそも個人の人权を保障するために国家権力を縛るもので、国会の改憲発議に通常の法律（憲法第41条）より厳格な要件が課されているのは、時の多数派・権力者が自分の都合よい改憲発議をすることができないようにするためです。

の間の裁判では、解雇理由の「有給休暇不正取得」への反論を安東さんの実際の記録と記憶に基づいて行ってきました。さらに学園側は安東さんの利用者預り金の「管理責任義務違反」という理由で「解雇理由の追加」を行ってきました。法人の杜撰な管理を安東さんに押し付けることは断じて許せません。

「中津学園安東育子さん解雇撤回を支援する会」への加入、公正な判決を求める署名をすすめ、法人を社会的に包囲し、一日も早い職場復帰を求めていることが重要です。

第2章

私たちをとりまく情勢

はじめに

昨年暮れに誕生した安倍政権は、その危険な本質をあらわにしています。政権に返り咲いたとたん歴代政権でははじめて憲法改正を選挙の争点に掲げるなど、日本の平和・民主主義にとって、かつてない危険な内閣であることが情勢の大きな特徴です。また、普天間基地の辺野古移転を強行する姿勢をはじめ、農業関係者や医療関係者が多く反対しているTPPへの参加表明は、アメリカの利益優先・日本の主権を売り渡す点でも、これまでの内閣にないアメリカ従属の姿勢が顕著に示されています。

しかし、この安倍内閣の政治志向は国民、諸外国との深刻な矛盾を引き起こしています。憲法改正問題では、憲法96条の改正要件の緩和を足がかりに憲法9条等の改正を打ち出しましたが、改憲論者からも反対の声が上がるなどかえって憲法改正反対の声が高まるという事態を生んでいます。また、TPP問題でも、参加にむけた協議の開始表明に対し、関係者から一層反対の声があがっています。まさに安倍政権の政治方向が、国民との矛盾を日々拡げていることが今日の情勢の特徴といえます。

1、福祉職場、福祉労働者をめぐる状況

（1）深刻な福祉人材問題

福祉職場の人材不足問題が引き続き深刻な状況にあります。昨年の介護報酬改定で、それまで交付金で対応されていた「処遇改善交付金」が介護報酬、支援費に加算という形で組み込まれました。その為介護報酬では単価が切り下げられ、その結果賃金・労働条件の引き下げ、離職が加速する事態にもなっています。また退職した職員の補充ができず、残った職員も健康を害して退職に追い込まれるなど悪循環を引き起こしています。介護労働センターの調査によると（注①）、採用後3年未満の離職率が76%にのぼり、仕事の悩み・負担としては仕事の割に賃金が低い（44%）、人手が足りない（40%）、有給が取りにくい（36%）と、賃金・労働条件の劣悪さが上位を占め、劣悪な労働実態が人材流失の背景にあることが伺えます。人材難は保育現場でも深刻な人材不足を招いています。2月に開催した春闘統一要求説明会の席上でも保育関係者から、園長で交わす話題はいつも保育士の確保のことで、どこの園も保育士の確保ができなく、結局人材派遣に頼っている深刻な状況の報告がありました。保育現場に広がっている非正規化、低賃金という厳しい労働実態が背景にあることにまちがいありません。

（注①）「平成23年度介護労働実態調査（事業所）」

労働基準法違反率（大阪労働局調べ）

①接客娯楽業（飲食店・旅館）	75.8%
②清掃・畜産業	75.0%
③保健衛生業（社会福祉施設、病院等）	74.1%
④製造業	71.0%
⑤商業（卸売業・小売業等）	70.8%
⑥教育研究業（学校、ソフトウェア業等）	68.0%

（2）福祉職場の労働条件の悪化

大幅な制度の変更、それに伴う自治体の補助金の

野里香）職員配置基準の引き上げと措置費など財源の増額を（大阪府衛生会分会 三國竜夫）必要な賃上げ雇用の安定・私たちのくらしと命を守れ（大阪水上隣保館乳児院分会 今道さやか）子どもたちに平和な明るい未来を！新システム反対！（穂積福祉会分会ほづみ保育園班 赤木麻海）生活保護の改悪反対！セーフティネットの拡充を！（大阪福祉事業財団分会高槻温心寮班 泉谷知志）職員不足の解消と人員確保対策の充実を（大阪福祉事業財団分会三島の郷班 金谷正和）いろいろな研修に参加し、たくさん学べる機会を（穂積福祉会分会なかよしわんぱく保育園班 高橋麻衣）



厚労省前宣伝行動(2012.11.12)

削減、その後の介護報酬の引き下げ等の改定をうけて高齢、障害分野では職員の非正規化、賃金の引き下げが各職場に広がりました。また、労働災害による被災者がこの10年間で2倍以上増加しています(注②)。その背景には利用者の重症化、実態に合わない少ない職員配置が大きく影響しています。さらに事務が増え職員間のコミュニケーションの時間が奪われ、時間外に事務をこなすサービス残業が増大しています。そして今保育制度の大幅な変更が予定されている中で、保育職場における賃金・労働条件引き下げの動きが加速しています。13春闘においても、いくつかの保育関係法人から賃金引き下げの提案が出ています。さらに、施設整備補助金の動向が不透明なこともあって、施設の整備、建て替え資金の積み立てを理由にした賃金・労働条件の抑制、切り下げが引き続き業界に広がっています。また、業界の一部には社会的に批判されているように、目的が判明しない繰越金のため込みの実態が明らかになっています。

(注②) 第12次労働災害防止計画(厚労省)

業種別の死傷者数の推移(単位:人)			
業種	平成14年	平成23年	災害増減率
建設業	26,299	16,773	-36.2%
製造業	38,323	28,457	-25.7%
陸上貨物運送事業	15,319	13,820	-9.8%
第三次産業	43,053	50,243	+16.7%
小売業	12,187	12,680	+4.1%
社会福祉施設	2,411	5,900	+144.7%
飲食店	3,725	4,150	+11.4%
全業種合計	132,330	117,958	-10.9%

2、社会福祉・社会保障をめぐる情勢

(1) 社会保障・社会福祉の解体の動き

社会福祉基礎構造改革による社会保障・社会福祉の削減が格差と貧困を拡大させています。こうした

時代状況がホームレスや貧困状態にある人をターゲットに、生活保護費を搾取する貧困ビジネスを生み、一層貧困を固定させる事態になっています。いまこそ国民一人ひとりに健康で文化的な生活を保障する社会保障の充実が求められています。

ところが、政府は憲法25条を否定する社会保障改革推進法に基づいて、わずか15名ほどの有識者で構成する「国民会議」を発足させ、医療、年金、介護、子育て支援等の改悪に向けて具体的検討をすすめています。検討されている内容は、年金支給開始年齢の引上げや医療分野では70歳以上の医療費自己負担の引上げ等を課題に上げています。また介護分野では要支援者への保険給付の廃止、介護保険利用料の引上げ等を課題に上げています。さらに少子化対策では待機児童の解消を喫緊の課題とし、株式会社を含む多様な事業主体の参入による保育所等の整備をすすめるとしています。生活保護制度の見直しでは、保護費の切り下げと受給抑制を狙いにした申請書の提出の義務化や扶養義務強化の制度改悪が狙われています。保護費の切り下げでは、3年間で670億円削減する方針が盛り込まれた予算が可決しました。その結果、3年間で平均6.5%、最大で10%削減されることになりました。大幅な保護費の削減は保護世帯をますます苦境に追い込み、命を奪う事態を続発させかねません。さらに基準額が下がればこれまで非課税だった世帯も課税される事態になり、低所得世帯の生活を直撃し、「貧困の連鎖」を生むこととなります。

政府は「国民会議」がまとめた結論を踏まえ、改革手順を定めた「プログラム法案」を秋の臨時国会に提出する方針で、法律で期日を切って改悪をおしすすめようとしています。広範な国民との共同で安倍政権の社会保障の改悪を跳ね返していくことが重要です。

(2) 大阪の動き

①大阪府

大阪府・大阪市一体となった「大阪都構想」を理由にした府民サービスの削減がおしすすめられてい

公募や指名により複数の事業者（受託希望者）からその目的にあった企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式がプロポーザル方式です。しかし、専門性や利用者との信頼関係の構築が必要とされる福祉分野では、単に価格の安さだけで選定したのでは、福祉水準の低下につながり、危険な方法といえるものです。

用語かいつ

●プロポーザル方式

福祉拡充署名行動 大阪府役所前宣伝
(2013・4・18)



大阪府交渉（2013・1・23）

ます。大阪府では予算の一律削減をはじめさらなる救命救急事業の民間病院への委託の動きなど府民の暮らしが脅かされています。また、地域主権整備法に基づく権限委譲によって、社会福祉法人の監査権限が市町村に移譲されることになり、大阪府、市町村に向けて指導、監督の強化を求めるとりくみが求められています。

②大阪市

大阪市は昨年策定した「市政改革プラン」に基づき、2013年度予算で130億円もの市民サービス削減をしました。不十分さはあるものの私たちの運動で保育所の看護師等配置の補助金を予算化させました。しかし、民間施設給与改善費の全廃や保育士加算の廃止、高齢者の生活を支援する支援ワーカー等大幅な事業が削減されました。また大阪市は福祉事業にも公募により受託事業者を選ぶ方式を導入しました（プロポーザル方式）。これは委託期間を短く設定し、従来の補助額を大幅に下回る額で、入札方式と何ら変わりありません。その結果大阪市社協や大阪市身協等事業の委託を受けていた団体では運営費、事業費の削減、短期間の委託による事業の不安定化により大幅な労働条件の切り下げ、事業職員の削減が起こっています。福祉事業は人権に直結する事業であり、知識と経験、利用者との関係性が最も重視される事業です。今回大阪市が導入したプロポーザル方式は安定的な事業の運営を妨げ、専門職員

の確保を困難にし、大阪市民の福祉を大きく後退させるものです。大阪市の福祉を守り、そこに働く労働者の生活と仕事を守るために大きな運動を展開していくことが求められています。

③大阪府内

大阪府内でも住民サービスの削減がおしすすめられています。大阪維新の会の応援を受けて市長に当選した吹田市、茨木市では住民サービスを切り捨てる「改革案」が立案され、公立保育園の一層の民間委託や障害者サービスの削減等がおしすすめられています。また、2015年度開始の子ども・子育て支援新制度を念頭にした公立保育園・幼稚園を統廃合して「認定こども園」に移行させる動きが府内のいくつかの市で起こっています。住民の暮らしと健康を守る本来の地方自治を取り戻すために、利用者・住民と共同したとりくみの強化が求められています。

3、平和・民主主義をめぐる情勢

（1）憲法改正問題

憲法改正の動きがかつてなく高まり、日本の平和、国民の人権への脅威が増しています。

安倍首相は、今年1月の衆議院本会議の代表質問に答えて、憲法改正について「（憲法改正の発議要件を定めた）96条の改正に取り組む」と述べ、憲法改正の発議要件の緩和から着手する考えを表明しました。日本維新の会も3月の党大会で策定した綱領に憲法改正を盛り込み、96条の改正を積極的にとりくんでいく姿勢を明らかにしています。自民党は、憲法第2章「戦争の放棄」を「安全保障」に変え、国防軍の創設を明記し、日本を「戦争のできる国」に変える等を盛り込んだ改憲草案を策定しています。すでに衆議院では自民・公明で3分の2以上、参議院では選挙の結果過半数の議席を占め、憲法改正の発議が国会で議決される危険が増しています。安倍首相の「96条改正」表明は、一方で憲法改正を支持する政治家や学者から反対の声が巻き起こるなど、新たな矛盾を広げています。【憲法改正反対・



ひとこと
要求
河南支部

一人ひとりが生き生きと輝く職場づくりをめざそう！（はびきの園分会 関口耕一郎）大阪府の責任で利用者が安心して暮らす場を作ってください（コロニー事業団分会 山元明子）介護現場に働き手が集まる施策と職員の給料アップを！（大阪聴力障害者福祉事業協会分会あすくの里班 畑宏樹）賃金アップ・休暇取得率アップ等で働きがいのある職場を（大阪福祉事業財団分会高鷲学園班 岡出多中）公立に比べて休みが少ないので、週休二日制の導入を！（大阪福祉事業財団分会高鷲保育園班 磯部健太）子どもの健やかな発達保障を。保育への企業参入は反対（おおさかちよだ保育園分会 近藤久子）



さよなら原発3・10関西2万人行動
(2013.3.10)

憲法を活かした国づくり」を大きな声にしていくことが重要です。

(2) 沖縄基地 原発問題

① 沖縄基地問題

沖縄の米軍基地問題で、沖縄の41市町村長と議会の議長が連名で「建白書」を総理にあてて提出し、オスプレイの配備中止、普天間基地の県内移設反対を要求しました。しかし、安倍政権は県民の願いに背を向けて名護市辺野古移設のための埋め立ての申請をすすめています。またオスプレイの配備について、6月に仲井真知事が改めて配備の撤回を求めたのに対し、政府はアメリカの要請に応え8月にもさらに12機の追加配備を受け入れました。政府は沖縄の声に真摯に耳を傾け、アメリカに対し配備の撤回を求めるべきです。

② 原発問題

安倍首相は「廉価で安定的なエネルギーを供給する責任がある」と原発再稼働に積極的な姿勢を示し、危険な原発の海外への輸出も推進しています。今なお福島原発事故で15万人が避難生活を余儀なくされ、事故原因の究明も収束のめども立たない中、再稼働は断じて認められません。しかし、政府は原子力規制委員会の新基準施行をてこに、再稼働をおしすすめようとしています。いまこそ「原発ゼロ」の政治決断を政府に求め、原発事故の早期収束、廃炉に向けて運動を大きく発展させることが重要です。

4、若者を使い捨てにする大企業

大手居酒屋チェーン和民や広く海外にも進出し大きな利益をあげているユニクロが若者に過酷な労働とノルマを課して使い捨てにしている、いわゆる「ブラック企業」の問題が大きな社会問題になっています。いま景気の後退を理由にした工場の閉鎖、正規労働者の大量解雇が電気産業を中心に起こっています。多くの場合が雇用確保できる体力をもっているにもかかわらず、儲けを優先して労働者の首を切る不当な解雇が横行しています。さらに定期昇給

の凍結など一層の賃金抑制が労働者・国民に押しつけられています。その一方で輸出大企業を中心に業績が回復し、この1年間だけでも10兆円もの内部留保を新たに積み増しています。内部留保を労働者・国民に還元せよ、企業は雇用の社会的責任を果たせの運動を政府・財界にむけて大きくすすめていくことが重要です。

安倍政権は利潤拡大・確保を狙いにした解雇や企業閉鎖に対し規制を強化するどころか、大企業の横暴を応援する政治をおしすすめようとしています。内閣府に設けられた規制改革会議では雇用における規制緩和を重点課題に上げ、雇用期間や地域を限定した限定正社員制度の創設や金銭解決による解雇の合法化、残業代の支払いを免除する労働時間規制の緩和など、一層労働者の雇用と労働条件を壊す制度の改悪が検討されています。大企業の横暴をやめさせ、社会的責任を果たさせる運動を広げることが、一層重要です。

第3章

とりくみ方針

1、元気な福祉保育労を知らせ、社会的な影響力を高めるとりくみ

国民の暮らし・福祉を守り、福祉職場で働く職員の権利を守る福祉保育労を大きくしていきます。この間、障害・介護職場での処遇改善策の実現や、保育士等処遇改善特例事業の実現など、十分な施策ではありませんが勝ち取ってきています。福祉・介護分野は、国民生活を支える重要な役割をもち、今後も社会的ニーズも高まります。そのことから、賃金・労働条件や職員配置基準など、福祉の専門性を担保する福祉人材確保の問題は社会的に解決すべき重要な課題となります。



ひとこと
要求
東部支部

気持ち良く働き続け、定年を迎えたい！（ポッポ保育園分会 山口千代子）みんなで憲法を守ろう、こどもたちに輝やく社会を（どんぐり福祉会分会どんぐり保育園 飯田朝子）オスプレイ訓練の八尾空港受け入れ反対！！（どんぐり福祉会分会久宝寺保育園 中元美恵子）余裕を持つての障害者支援。実感の持てる給料を（信貴福祉会分会 須藤太亮）今の悪政から、私達のくらし、福祉、平和憲法を守ろう（ひびき福祉会分会 高橋茂之）



福祉保育労の存在意義は増えています。組合員みんなで「組織拡大・強化3ヵ年基本計画」の達成をめざします。引き続き組織拡大・強化をすすめるため、集団で討議できる場をつくるとともに、組合員や家族などみんなが楽しく集える福保労フェスタを開催していきます。

（1）組合を大きくし、社会的な影響力を強めるためのとりくみ

福祉拡充の運動を強めるとともに、組織を大きくし、国・大阪府・福祉業界団体などへの影響力を強めていきます。初年度2400人（純増200人）目標到達の遅れを早期に取り戻し、14年3月末までに2年次2600人目標達成の具体化をすすめます。また、中央本部が提起する新たな組織拡大キャンペーンに参加していきます。

- ①各支部で組織拡大・強化計画案の作成と担当者を配置していきます。また、組織拡大強化推進委員会を定例化し、組織拡大の体制を強化します。
- ②各分会・班において、非正規労働者を含む職場労働者の過半数をめざすとともに、前年度比1名以上（純増）の組合拡大をすすめます。
- ③姉妹園など対象職場の組織拡大を当該分会や支部と連携し、具体化します。

（2）組合が職場を元気にするとりくみ

労働者のつながりを強める企画や原則的な組合活動をすすめるための学習会の開催など、労働組合の役割や活動意義、「労働組合とは何か」を考える基本的な学習・討議をすすめ、組合員・分会の力にするとりくみをおこないます。

- ①9月28日に福保労フェスタを開催します。
- ②分会活動を強化するため、パワーアップできる学習会を計画します。
- ③支部代表者会議を定期的に行います。また、種別・専門部の体制を強化していきます。

（3）非正規労働者の組合加入をすすめるとりくみ

非正規労働者の要求実現をめざすとともに、要求アンケートを3年ぶりにおこない、賃金・労働実態を明らかにしていきます。そのアンケートを活用し

て、職場闘争や国・自治体にむけた要求運動をすすめます。

同時に約5割を占める非正規労働者の組織化をすすめていきます。国民の権利としての福祉、福祉労働者の専門性につながる重要な課題と位置づけてとりくみをすすめます。

- ①すべての分会・班で非正規労働者の組織化をすすめます。また、組合加入を促進するためのリーフレットや討議資料の作成を検討します。
- ②非正規アンケートなど非正規労働者の要求をまとめ、大阪府交渉をおこないます。
- ③各支部で非正規部会を立ち上げていきます。

（4）福祉保育労共済をひろげるとりくみ

福祉保育労共済事業は、営利目的とせず、「組合員の生活は組合員で守る」という組合員同士の助け合い事業である福祉保育労共済をひろげていきます。共済事業をひろげることは、組合員の生活を守るとともに、地方業務費という形で組合の財政基盤を強くすることにもつながっています。

- ①全分会・班で組合員が全員入る組織共済の推進を強化します。
- ②休業保障がある個人共済（医療共済・生命共済）などへの加入をすすめます。
- ③大阪地本として福祉保育労共済の宣伝広報活動と学習会をおこないます。あわせて共済事業の体制強化をはかります。

2、福祉職場で人間らしく生活できる賃金・労働条件の確立をすすめるとりくみ

（1）福祉労働者の働く権利と雇用を守るとりくみ

健康で働くことができる福祉職場づくりをすすめる、生活できる賃金・労働条件を確立させていきます。また、低賃金化と非正規化に歯止めをかけるとともに、福祉労働者の社会的な賃金水準を明らかにしていきます。

- ①人材確保アンケート調査実施にむけて準備をすすめます。



ひとこと
要求
堺支部

子育て支援新制度で保育が市場化されるのには反対！！（ひまわり保育園分会 安岡章子）一人ひとりの心のゆとりを！賃金UP！UP！UP！（あおば福祉会分会新金岡センター保育園班 出水正太郎）新しい保育制度反対！子どもの笑顔を守るため頑張ろう（あおば福祉会分会新金岡センター保育園班 佐藤康広）子どもたちの発達を保障するため安定充実した人材確保を（コスモス分会いづみ保育園班 岩間友美）ひとりの一票が日本の未来の基となる。選挙権は大事！（コスモス分会妻の子保育園班 込茶広子）だれもが安心安全に暮らしていける社会保障の充実を！（コスモス分会せんぼく障害者作業所班 田原洋平）誰もがなかよく健康で働き続けられる職場にしたい（コスモス分会おおはま障害者作業所班 隈本啓永）平和



②賃金・職場闘争推進会議を開催し、職場の実態交流と把握をおこない、職場闘争を強化します。

(2) 健康を守るとりくみ

全労連女性部調査では、福祉現場における異常妊娠の割合が医療現場を上回りトップなっています。生理休暇など福祉労働者として当り前の権利を守る運動と、福祉職場に広がる「心の病」や「健康破壊」をなくす運動を一体的にすすめます。

①健康対策部会を強化し、各職場の健康問題を把握します。あわせて、各分会・班において健康対策委員を配置し、職場での労働安全衛生活動を強化します。

②生理休暇、産前産後休暇、育児休暇制度の拡充など、母性保護の充実を求めています。

③メンタルヘルスをはじめ、健康問題の改善にむけて学習会をおこないます。

(3) 労働者の権利を守るとりくみ

長時間過重・過密労働が改善されないなか、休暇日数を減らす提案や、就業規則や給与規定の見直し提案が増えています。また、制度の先行き不安や企業との競争不安から、人件費を抑制し必要以上に積み立てる福祉経営者もでてきます。

アベノミクスの成長戦略は、「世界で一番、企業が活動しやすい国」にするため、雇用・労働分野における労働者保護の規制を、徹底的に骨抜きにしようとしています。解雇・首切りの自由化、労働時間規制の大幅な見直しによるサービス残業の合法化など、歯止めのきかない長時間過密労働をストップさせるとりくみをすすめます。

①一方的な賃金・労働条件の不利益変更は許されません。組合との合意と労働法を守る誠実な対応を経営に求めています。

②長時間過重・過密労働の改善を求める運動をすすめます。労働基準法違反、サービス残業を許さないとりくみをすすめます。また、各分会・班でも職場総点検をおこないます。

③中津学園・安東さん裁判など、福祉労働者の生活と権利を壊す、不当な解雇は許せません。大阪や

全国の福祉職場で働く労働者の権利を守るたたかいと位置づけ勝利をめざします。

④中津学園・安東さん裁判を支援する会の署名・裁判傍聴、宣伝行動への参加やサポーター・支援する会への加入促進をすすめます。

⑤労働者の権利を壊す、残業野放し、解雇規制の撤廃をすすめる労働ビックバンに反対するとりくみをすすめます。また、最低保障年金制度の確立、最低賃金引き上げなど、労働者のくらしと国民生活を守る運動に全力をあげます。

3、国民の権利である福祉を守るとりくみ

(1) 国民の権利を侵害する安上がり・金儲けの福祉を許さないとりくみ

今後、さらなる社会保障・社会福祉の解体が本格化していくことが予想されます。生活保護の削減は許さず、生存権保障を守るとりくみをはじめ、憲法25条の理念にそった国民が豊かに暮らせる社会をめざした運動をすすめます。

福祉保育労をアピールするとりくみの一つとして「とんでもない！自己責任～福祉は権利」、憲法25条にもとづく運動を引き続きおこないます。また、中央本部が提起する「みんなの一步キャンペーン～福祉は権利！3ヵ年計画」を推進し、福祉の商品化ストップの声を、すべての福祉労働者の声へとひろげていきます。

①中央本部が提起する新たな「福祉は権利」署名をすすめるとともに、「みんなの一步キャンペーン」運動にとりくんでいきます。

②引き続き、社会保障制度改革推進法の廃止にむけたとりくみをすすめます。

③福祉関係諸団体との共同運動や大阪地本としての社会福祉研究集会などの検討をすすめます。

④福祉とは相容れない公募制や競争入札制度、指定管理者制度などには反対する運動をすすめます。また、そのための対策会議を開催します。

(2) 大阪府、各自治体へのとりくみ

があってこそ私たちの生活。9条は絶対変えない！（コスモス分会とうぶ作業所班 松永耕治）人間らしく働き続けられるような賃金と業務軽減を！（コスモス分会かたくら班 田中浩平）ショートステイを増やしてほしい（コスモス分会えると班 津田真一）軽度者・要支援者サービス切り捨ての改悪中止（コスモス分会結いの里班 山本さつき）安心して働き続けられる職場にしていこう！（コスモス分会ケアホームキーパー班 北野正仁）誰もがイキイキと働き続けられる社会をつくろう（ちぐさの森分会みんなの保育園班 辻 文）消費税増税の実施を中止してほしい（麦の会分会 奥田あずさ）子どもも大人もみんなの笑顔のために補助金アップ！！（ちぐさの森分会おとり保育園班 西川ちえみ）



これ以上、地方自治体による福祉切り捨てなど、府民・市民に対する権利侵害は許されません。橋下・維新の会とのたたかいでは、さらなる府民的・国民的な運動を発展させ、ストップさせていきます。各支部と連携を強化しながら、各自治体や議会にむけたとりくみをすすめます。

私たちの福祉の仕事は政治や自治体の動向に大きく左右されます。9月29日投票予定の堺市長選挙は、関西経済界の利益を優先させる公共事業拡大・福祉削減をねらう大阪都構想を食い止めるかどうか大きな分岐点となる選挙です。大阪都になれば大阪府下の各自治体にも悪影響を及ぼすことから、都構想ストップの大きな声が必要です。大阪都構想反対の一点で、堺市民・府民の利益を守る候補者の当選をめざし大阪地本あがての支援をすすめます。

- ①大阪府にむけて抜本的な人材確保対策を求める請願署名にとりくみます。
- ②署名推進や要請行動を強化するために、学習討議資料を作成します。
- ③大阪市・各自治体にむけて、福祉拡充・人材確保対策を求めます。また、社会保障制度改革推進法の廃止や継続した抜本的な人材確保対策を求め、各議会への要請行動を計画します。
- ④橋下・維新の会による労働組合攻撃、権利侵害を許さないたたかいをすすめます。

4、平和憲法と国民の暮らし、民主主義を守るとりくみ

自民党安倍政権は、自衛隊がいつでも戦争に参加できるように、国家安全保障基本法案の制定を参議院選挙の公約に掲げていました。参議選以降の8月からは平和憲法の改悪阻止の運動に全力をあげています。

- ①憲法9条改定をはじめとする憲法改悪反対に全力をあげます。
- ②秋の臨時国会に提出が予定されている国家安全保

障基本法反対の運動にとりくみます。

- ③オスプレイ飛行訓練・配備に反対するとりくみをすすめます。
- ④米軍基地撤去を求める運動への連帯を強め、支援をすすめます。
- ⑤9条の会のとおりくみを強化します。また、核兵器廃絶署名をすすめます。
- ⑥1票の格差など違憲状態の是正と、国民の声が反映できる選挙制度の確立を求めます。また、国民の声を遠ざける国会議員定数削減に反対します。

5、被災地支援、原発再稼働を許さないとりくみ

東日本大震災では、福島第1原発事故による放射能汚染水はおさまらず、今も多くの住民が避難生活を余儀なくされています。また、被災地の福祉職場では、子ども・障害者・高齢者・福祉労働者が以前のように過ごせる日常を取り戻せてはいません。震災・原発事故を風化させず、被災地の一日も早い復旧、復興をめざす支援をすすめるとともに、安心・安全の暮らしを守り、自然エネルギーへの転換を求めています。

(1) 被災地支援のとおりくみ

- ①東日本大震災への支援カンパは、目標を達成したので終了し、今後のとりくみは中央本部の方針をふまえて具体化します。
- ②原発事故の被災者が生活再建できるよう支援のとおりくみをすすめます。

(2) 原発から自然エネルギーへの転換をすすめるとりくみ

- ①原発再稼働に反対し、脱原発・自然エネルギーへの転換を求めてとりくみをすすめています。
- ②福島原発事故の早期収束にむけ、国や関係団体へのとりくみをすすめます。

